

個人情報の事務処理・ 情報公開制度の利用 状況を公表します

○個人情報の事務処理状況

平成13年度のコンピューターによる個人情報の事務処理状況は、次のとおりです。

住民基本台帳登録者数	57,337人
介護保険被保険者証交付者数	12,341人
介護保険料納付義務者数	12,275人

○情報公開制度の利用状況

平成13年度に広域連合の保有する行政文書を公開した状況などは、次のとおりです。

1 実施機関別の行政文書の開示請求件数

実施機関の区分	件数
広域連合長	1
選挙管理委員会	0
監査委員	0
議会	0
計	1

2 行政文書の開示請求に関する決定の状況

開示	部分開示	非開示
1	0	0
不存在	取下げ	計
0	0	1

URL <http://www.mnet.ne.jp/~kenjou>

久慈広域連合と介護保険制度についてもっとよく知っていただくために現在インターネットホームページの整備を進めています。ホームページでは気になる介護保険料や手続きについて分かりやすくお知らせしたいと思っています。もうすぐ出来そうです。ぜひご覧になってください。皆川

編集後記

介護保険料減額措置のお知らせ

久慈広域連合では、所得段階が第2段階で生活に困窮し、介護保険料の納付が困難と認めた方の介護保険料を軽減します。

《対象者》

下記のすべてに該当する方が対象となります。

(1)	世帯員全員が住民税非課税である（所得段階第2段階）。
(2)	世帯の年間収入が120万円以下である（世帯員3人目からは、1人につき40万円を加算）。なお、遺族年金や各種給付金、仕送りなども収入に含む。
(3)	住民税課税者と生計を共にしていない。
(4)	資産等を活用しても、なお生活が困窮している状態にある。

《承認後の介護保険料》

第2段階の介護保険料

年額27,000円

第1段階の介護保険料

年額18,000円

となります。

※介護保険料は、減免申請が承認されたのち変更されます（ただし、承認前の納期に係る介護保険料は減額されません）。

《申請に必要なもの》

介護保険料減免申請書

収入状況等申告書兼収入状況等調査同意書

介護保険料納入通知書（特別徴収額決定通知書）

収入額を証明できるもの（確定申告書、所得証明書、年金振替通知書など）

家計状況が分かるもの（預貯金通帳など）

《申請・問い合わせ》

申請書の提出とお問い合わせは、お近くの役所（役場）介護保険担当課もしくは久慈広域連合（TEL61-3355）まで。

久慈市介護支援課 TEL0194-61-1112

野田村保健福祉課 TEL0194-78-2111

山形村住民生活課 TEL0194-72-2111

大野村住民生活課 TEL0194-77-2111

普代村保健福祉課 TEL0194-35-2114